

横浜東芝ビル 駐車場利用規則

駐車場利用に関する注意事項と
トラブル発生時の対応について

【2026年9月作成】

株式会社ハッチ・ワーク

本管理規則に記載されルールを遵守し、事故やトラブルなく安全快適にご利用いただけますようご協力をお願い申し上げます。当駐車場は、契約者皆さままでご利用いただく公共性の高い設備ですのでご理解の上ご利用ください。（以下「管理者」とは株式会社ハッチ・ワーク、本建物所有者及びその関係者をさします。）

横浜東芝ビル駐車場

【ご利用いただく車室の車両制限は下記のとおりです。】

全長:5,050mm 全幅:1,720mm 全高:1,550mm 重量:1,600kg 以下

注意① 入庫車両制限について

上記入庫制限ないであっても、使用車両の形状等によっては入庫できない場合があります。使用車両を変更される際は、必ず事前に株式会社ハッチ・ワーク(連絡先①)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

注意② メーカー規定タイヤ外幅制限について

メーカーが規定しているタイヤ外幅については、車検証等に一切の記載がなくまた、同車種であってもグレードや年式等によっても異なるため正確な数値を把握するには契約者様ご自身で直接自動車メーカーへ問い合わせいただくことをお勧めしております。

タイヤ外幅に不安がある場合には、事前に試し入庫を実施していただくことやパレット自体の外幅を計測していただくことも可能ですので、タイヤ外幅については、契約者様ご自身の責任においてご確認いただきお車をご入庫下さるようお願いいたします。尚、タイヤ外幅の都合により、入庫できない等の自体が生じても管理者は一切の責任を負えませんので予めご了承をお願いします。

1. 駐車場ご利用上の注意事項

① 駐車場のご利用にあたっては、取扱説明を受けた契約者様ご自身で操作してください。本建物管理人等による操作の補助・誘導等はございません。

② 場内運行速度は、時速5km以下(場内運行速度制限表示がある場合はそれ以下)を遵守ください。

③ 入庫及び出庫の際には、周囲の人、自動車及び自転車等に十分注意してください。

④ 駐車場に危険物その他、他人に迷惑となるものを持ち込まないでください。

⑤ 震災、風水害、火災その他の事由で被った車両及び車両以外の物品(積載物、社内留置品)の毀損、盗難、滅失について管理者は一切の責任を負えませんが予めご承知ください。

⑥ 駐車車両は必ず施錠(特にトランク、ハッチバックに注意)ハンドブレーキ及びシフトレンジ(AT車はPに、MT車は1速のロウ又はバック)を確認して盗難や事故がないようご注意ください。

⑦ 火災予防は特にご注意の上、駐車場内秩序維持にご協力ください。

⑧ 入庫及び出庫は、本管理規則に記載された使用方法に従ってください。

2. 禁止事項

駐車場内では、次の行為を禁止します。

該当した場合、管理者の判断で契約を解除させていただく場合がございます。

- ① 契約書及び権利規則の記載事項、管理者の指示に従わないこと。
- ② 賃借権の一部若しくは全部を譲渡し、又は担保の用に供すること。
- ③ 車両駐車以外の目的に使用すること。
- ④ 契約に定めた登録車両以外の車両を駐車させること。又は、駐車場内に物品を置くこと。
- ⑤ 駐車場の形状を変更すること。
- ⑥ 定位の境界を侵して駐車すること。又はルーフキャリア、スキーキャリア等の装備品類を装着したまま入庫させること。
- ⑦ 登録車両を違法改造すること。
- ⑧ 本駐車場の車両制限を超える車両を駐車すること。
- ⑨ 本駐車場に自動車保険（自賠責保険以外のもの）に未加入の車両を駐車すること。
- ⑩ 車両内に貴重品、その他物品を留置すること。
- ⑪ 空ぶかしや場内での暖機運転(アイドリング)をすること。
- ⑫ 引火物、爆発物等の危険物を持ち込むこと。
- ⑬ 激しい振動や騒音、喧嘩行為、他人に不快を与えるなど近隣の迷惑になる行為を行うこと。
- ⑭ 紙屑、吸い殻、ぼろ布、その他ごみを捨てること。
- ⑮ 駐車場で火気を使用し、もしくは喫煙すること。
- ⑯ **駐車場使用上必要とされる共用部以外の場所へ立ち入ること。**
- ⑰ 本件貸与物を複製すること。
- ⑱ 暗証番号がある場合は、他人にもらさないこと。

立体駐車場庫内に運転者以外が立ち入ること(同乗者は必ず立体駐車場庫外にて乗降してください)。

3. 貸与物について

駐車場利用の際に、お使いいただく鍵、カード、リモコン等は契約者様へ貸与されたものですので、くれぐれも破損や紛失などなきよう大切に管理していただきますようお願いいたします。万が一、紛失された場合には、

下記の通り再発行手続きを行いますので、速やかに株式会社ハッチ・ワーク(連絡先①)へ届け出てください。

- ① 契約書に記載の再発行手数料を申し受けますので、入金確認後に再発行させていただきます。
- ② 再発行には、平常時にて一週間程度、入手困難な貸与物については、更に長い期間を要する場合もございます。
- ③ 株式会社ハッチ・ワークの営業時間外、及び休業日の再発行対応は致しかねます。尚、契約者様の過失により貸与物が交換となる場合や解約の際にご返却いただけない場合には、上記紛失時同様の手数料を申し受けます。

4. 駐車場使用時間

- ① 当駐車場は、24時間入出庫可能です。
- ② 上記によらず、本建物全館定期点検等の停電、駐車場設備のメンテナンス等により、一時的に入出庫又は使用できなくなる場合がございます。緊急の場合を除き、掲示などにより事前に使用不可日時をお知らせします。

5. 機械の不具合・故障が発生した時の緊急対応

駐車場機械の復旧作業等メンテナンス会社のみで、受け付けております。

① 機械の不具合等を察知した場合は、操作を即中止し、契約者様ご自身でメンテナンス会社(連絡先②)までご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

② 契約者様の操作ミスや地下へ鍵を落としたため拾ってほしい等で緊急対応を行った場合、出勤費を実費をいただく場合があります。くれぐれも正しい操作方法にてご利用ください。

6. 駐車場内の車両事故

① 万が一、他人の車両や人身、駐車場設備、建物などに損害を与えた場合、速やかに株式会社ハッチ・ワーク(連絡先①)までご連絡ください。

② 損害賠償については、基本的に当事者間で解決をいただいております。

7. 地震・災害が発生した時の操作対応

強い揺れを伴う地震、大規模災害が発生した場合に安全の確認が取れないまま機械式駐車場を操作することは大変危険です。駐車場の安全確認は、お客様ご自身でメンテナンス会社(連絡先②)までお問合せください。メンテナンス会社の安全点検が、完了するまでは、絶対に操作を行わないでください。そのまま操作を行ってしまうと、人身事故、駐車車両の大破、駐車場破損等大事故につながる恐れがあります。

8. その他連絡先など

駐車場に関するお問い合わせは、その内容に応じて、下記連絡先までご連絡ください。

駐車場管理人が常駐している場合でも、管理人は駐車場契約とは一切関係ありません。

※下記連絡先は予告なく変更になることがございます。現地に掲示されている連絡先をご優先ください。

連絡先①

駐車場の契約に関すること 解約連絡、貸与物の再発行等

株式会社ハッチ・ワーク

(営業時間:土日祝日を除く 平日9:00~18:00)

住所:東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館5階

TEL:03-4405-9849

Mail:p-kanri@at-parking.jp

連絡先②

機械式駐車場に関する緊急連絡先(メンテナンス会社)

日精株式会社

TEL:045-402-5757

※この連絡先は操作盤付近に掲示されています。

(問い合わせの際には、物件名:横浜東芝ビルと伝えてください。)

※機械のセンサーエラー、故障、復旧作業については、上記メンテナンス会社のみが対応しております。機械の不具合などを察知した場合は、操作を即中止した上で、契約者様ご自身でご連絡をお願いします。(※作業員が出勤する場合の到着時刻等については、問い合わせ時に作業員から折り返しの要請を伝えてください。道路の混雑状況等により、到着まで1時間程度かかる場合がございます。)